

教 総 号 外
令和 3 年 9 月 1 6 日

市内各小中学校長 様

天童市教育委員会
教育長 相 澤 一 彦
(公印省略)

学校体育施設開放事業に係る利用制限期間の延長について（通知）

日頃、市内の小学校及び中学校における学校体育施設の開放事業につきまして、御配慮と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス新規感染者の急増を受け、山形県が設定しておりました「感染拡大防止特別集中期間」について、9月15日を持って終了となりましたが、引き続き感染対策の強化が必要な状況にあります。

つきましては、学校体育施設の利用について下記のとおり制限期間を延長しますので、利用者の方への周知方、よろしくお願いいたします。

記

1 利用制限の期間

- (1) 変更前 令和3年8月25日（水）から9月15日（水）まで
(2) 変更後 令和3年8月25日（水）から9月30日（木）まで

2 利用制限の内容

他のチームとの合同練習や試合による学校体育施設の利用は控えること。

3 その他

- (1) 利用制限については、山形県内の感染状況により変更する場合があります。
- (2) 引き続き「天童市学校体育施設開放新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン」に記載の事項を遵守して利用していただくよう、周知方よろしくお願いいたします。

天童市教育委員会教育総務課管理係
担当 並木
TEL 023-654-1111(内線 813)